

針山健史議員。

〔16番針山健史議員登壇〕

○16番（針山健史）自由民主党、針山健史でございます。

私からも、元日の能登半島を震源とする大きな地震により犠牲になられた方々にお悔やみを申し上げますとともに、被害に遭われた方々にお見舞いを申し上げます。また、災害復旧に尽力いただいております関係者の皆様には、心から感謝を申し上げます。

そして、家屋被害や断水も経験した被災者の一人として、被災地の方々の悲痛な声を議会に届けつつ、地域の復旧・復興の実現に向けて全力で取り組むことをお誓い申し上げ、質問に入ります。

知事も言われておりますが、令和4年に整備された富山県防災危機管理センターが、こんなに早く本格活用される場面が来るとは思いもよりませんでした。総事業費64億円を投じ、地上10階建て中間免震構造、屋上ヘリポートなど幾つかの特徴を持って備えられた施設であります。防災危機管理センターは、今回の能登半島地震の対応でどのような機能、役割を果たしたのでしょうか。また、現在もどのような機能、役割を果たしているのでしょうか。

平成23年東日本大震災、平成28年熊本地震は、防災拠点となる行政庁舎が被災し、初動の遅れや災害応急対策に支障を来したと言われております。そのような事例を教訓としているにもかかわらず、残念ながら富山県防災危機管理センターの入り口の一つであります南側の道路——松川側と言えはよいのでしょうか、被災を受けていまだに通行止めとなっております。

入り口はほかにもあるからいいんじゃないかと。県庁構内駐車場、有料の休日開放は開始されております。何かあったらどこから車が

入るんでしょうか。防災の拠点としての役割を担うには課題を残す結果となっていると思いますが、センター周辺の被害状況と復旧の見通しと併せて武隈危機管理局長にお尋ねいたします。

令和6年度の県庁組織の見直しの中で、知事政策局の成長戦略室戦略企画課に復旧・復興担当が組成される予定となっております。今後3年間をめぐりに取り組む復興計画の工程表（ロードマップ）の骨子でも示されているように、生活再建やインフラ復旧、産業再生などのほか、多岐にわたる問題や課題の解決が求められております。

私は、復旧・復興の担当はプロジェクトチームなど部局横断で組織されるべきであると考えますし、今日からでも、今すぐにでも新設して取り組むべきと考えますが、復旧・復興担当が知事政策局成長戦略室戦略企画課に設置される目的と役割を南里経営管理部長にお尋ねいたします。

県内の被災者への支援措置について、発災後これまで、国、県はもちろん被災市町村がそれぞれに支援を打ち出しております。結果としてほぼ横並びの支援にはなっておりますが、発表時期や一部支援内容で足並みがそろわないことで、被災者にとって支援内容が分かりにくくなっている、そういう声が上がっております。せめて、県と市町村ができるだけ足並みをそろえて、いわゆるワンチームで情報などを共有しながら取り組むべきではないかと考えますが、市町村の支援措置に本県はどのように関わっているのでしょうか。

知事は、一昨日の代表質問の答弁で、罹災が一部損壊と判定されている建物についての支援の検討について明言をされました。これまで支援の行き届いていなかった被災区分であり、地元の被災者も非常に関心を持っております。今後、市町村と連携し、住民に分か

りやすく周知するべきものが出てくるのではないかと期待しておりますが、新田知事に併せてお尋ねをいたします。

建物が損壊したり土地が液状化したり、被災した地域の県民の財産が毀損し、その価値が大きく減損しているものも多いわけでございます。

例えば、市町村税の固定資産税は、毎年1月1日時点で所有している資産に課せられるものであります。県内自治体によって、被害に応じ徴収猶予や減免など特例対応も見られますが、本来なら、その現況を踏まえて実態に即した評価額で課税されるべきと考えますが、竹内地方創生局長にお尋ねいたします。

税制度は、公平性の観点が大変重要であることは理解しておりますが、今回の災害では、多くの方が将来の先行きに不安を抱えており、税制面でもそうした気持ちに寄り添う対応がなされてもよいのではないかと考えております。

災害により流出、埋没、崩壊などで被害を受けた資産は全額免除となるケースもあり、実際に東日本大震災でも適用されております。今回の液状化した土地や建物は、まさにその条件に合致していると考えられるものであります。

高岡市では、職員による住民説明会が連日開催されており、下水道で2年、その後本格的に手がける道路に1年、合わせて3年、復旧までに時間が必要と説明しております。3年の間で誰がそのような不動産を買い求めると思われますか。ぜひ、自分が被災に遭って、そのような地域の状況の中で生活していくことを想定していただきたい。

今回の震災で、県内の液状化による被害範囲、そして建物の被害

状況をどのように認識しているのでしょうか。国や県、市町村も、液状化被害の危険性を示した液状化ハザードマップを公表していますが、今回、県内での液状化が発生した事実の中で見直すべき点があるのではないのでしょうか。

富山県地域防災計画でございます。第2章「地震・津波災害予防対策」、第2節「都市基盤等の安全性の強化」、第5「地盤の液状化対策の推進」によりますと、「液状化による被害発生の危険性も増えている。地盤の液状化による影響調査を進めるとともに、耐震基準の適用や各種対策工法の普及に努める。」と記載されております。液状化ハザードマップなどの見直しを含め、今後の防災・減災対策にどのように取り組むのか武隈危機管理局長にお尋ねいたします。

新聞を見ておりますと、連日、企業、団体、個人などから続々と、ありがたい善意が数多く寄せられている記事を目にしております。それだけ今回の災害被害の深刻さ、甚大さを表しているのだと思っております。

災害義援金は、現時点でどのくらい寄せられているのでしょうか、今後の配分基準の決定方法や配分時期と併せて有賀厚生部長にお尋ねいたします。

せっかくの善意であります。被災者の生活支援、被災地域の復旧・復興のために適時適切な対応をお願いしたい。配分のスケジュール感が分かれば、再建の計画を立てやすいはずであります。

今回の災害対応に充当するために、2月の補正予算で財政調整基金を大きく取り崩すことになっております。令和5年度末残高は11億1,400万円となることが見込まれておりますし、令和6年度も積み増しが無いままの計画となっております。非常事態で機動的に対

応するため積み立てられているものであり、ちゅうちょなく有効利用されるべきではありますが、一方で、来るべき危機に備えて一定の必要額は確保されなければならないとも考えております。

今後、財政調整基金はどのように推移していくのか、今後の財政運営の見通しと併せて南里経営管理部長にお尋ねいたします。

2月20日に、今後5年間の地域交通のあるべき姿などを盛り込んだ地域交通戦略の最終案が取りまとめられました。ただ、富山県地域交通戦略の策定に向けたこれまでの議論の中で、災害に関する議論はなかったと承知しております。今回の震災でJR氷見線も被災しており、発災から数日間運休を余儀なくされ、沿線住民の通勤通学などの移動に支障を来しております。

特に、JR氷見線・城端線については、全国で初めて国による再構築計画が認定され、新型車両の採用やパターンダイヤの導入など、公共交通への投資がまさにこれから進められようとしているところであります。

今回の公共交通への震災の経験を踏まえて、災害時における地域公共交通の在り方がどのように見直されるのか田中交通政策局長にお尋ねいたします。

伏木富山港も震災による被害が大きく、いまだ手つかずの箇所も残っております。伏木万葉埠頭は、港までのアクセス道路の損傷や隆起で波打っている岩壁、石油のパイプラインの損壊も見られております。

昨日の新聞では、2023年、我が国の訪日クルーズ客が35万人、ピークだった2017年に比べて14%ということでありましたが、外国の船会社が運航するクルーズ船の寄港先数は過去最多の92となっ

たそうであります。

今年は大規模クルーズ船の寄港が幾つも予定されており、地元も、にぎわい創出に期待をしておりましたが、受入れについて変更などはないのか、今後の見通しを市井土木部長にお尋ねいたします。

今議会でも県立高校の学校再編について大いに議論をされており、2月12日には総合教育会議が開かれ、2027年度以降に予定されている再編基準の検討状況が報告されたところであります。

これまでは、学校の規模、定員や学級数の削減、学校の統廃合、学科やコースに焦点を当てた議論が進められてきています。また、統廃合となった学校の跡地利用の検討もされてきてはおりますが、地域の活力を維持する観点、本県の遊休資産の有効利用の観点からも、現在の県立高校にある空き教室や空きスペースなどを利活用することも検討されるべきではないかと考えますが、荻布教育長にお尋ねをいたします。

高岡市伏木地区、お隣の吉久地区は、液状化による深刻な被害を受けております。実際に被害を受けている被災現場を、今後の液状化対策の研究や県民の皆様の防災教育のためにも生かすこともできると考えております。液状化被害の深刻な地域、例えば県立伏木高校の空きスペースなどに、国や県などの公的機関で液状化に関する研究教育機関を誘致してみてもどうかと考えますが、蔵堀副知事に所見をお伺いいたします。

なかなか対策の難しい液状化被害地域の復旧・復興までの歩みの中で、学ぶべき点は非常に多いと思います。伏木高校の生徒の皆さんには、積極的に地域の災害ボランティアに参加していただき、復旧に大きな力をお貸しいただいております。国や県などの公的機関

による研究や防災教育などの機関が存在しているとなれば、住民の皆様も液状化から復旧・復興に向けた兆しが見える安心感の中で、改めて地域の復興、活力の維持にもつながっていくのではないかと考えております。ぜひ御検討をお願いしたいと思います。

新田知事がとても慎重に進めてこられている高岡テクノドームについて質問をします。

機能拡充に向けた調査として1,620万円が令和6年度も計上されております。これまで、取り巻く環境が変化するごとに整備計画が二転三転してきたのが、高岡テクノドームであります。

今回はまた、新たな取り巻く環境の変化として地震が発生をいたしました。これにより今後の進捗に影響がないのか、地元では、本館の稼働率向上、別館の新設を見据えた利活用への促進活動のために、機能拡充調査の途中でも進捗の報告が欲しいとの声が出ております。現在の進捗状況と併せて新田知事にお尋ねいたします。

県内全ての地域で大きな揺れが観測された能登半島地震でございます。被害の比較的小さかった地域では、災害の記憶が既に風化してきていると感じております。ブランド総合研究所の第3回地域版SDGs調査2021でのアンケートにおいて、富山県は、自然災害に関心の高い都道府県ランキングでも最低であり、もともと災害への関心は低かったところでございます。災害はいつどこで起こるか分からない中で、今回の震災をどのように記録として残し、今後、県民の災害への関心、意識を高めていくのか新田知事にお尋ねいたします。

知事はじめ県職員の皆さん、議長はじめ県議の皆さん、政府からも松村防災大臣、堂故国土交通副大臣、橘代議員はじめ国会議員の

先生方に、私の地元であります高岡伏木地区をはじめ県内の被災地に足を運んでいただきました。激励もいただきました。心配もおかけをしております。

このままでは、先ほど質問もさせていただきましたが、土地や建物など財産だけでなく地域を支える人も含めて、いろいろなものが失われていくのではないかと大変に懸念をしておりますし、実際に、愛着があっても住むことができない状況の中で、地域を離れていく方々が後を絶ちません。私自身、政治家として、地域住民として、こんなにつらい光景はありません。

それでも、被災者は誰も諦めていませんし、下を向いてばかりではありません。できれば自分の子供たちにも住み続けてもらいたいと思っています。高岡や氷見、小矢部、射水の一部で起きている災害ではない、富山県で起きている災害であることを、どうか皆さんに認識していただきたい。そして、どうか皆さんに助けていただきたい。力を貸していただきたい。

新田知事には、強力なリーダーシップで県内市町村をまとめていただき、あわせて国にも強く厚い支援を要望いただきますことを心よりお願い申し上げまして、質問を終えさせていただきます。

御清聴ありがとうございました。

○副議長（奥野詠子）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）針山健史議員の御質問にお答えします。

まず、県と市町村が足並みをそろえてという御質問でした。

地震発生後の1月4日に、一刻も早く被災者の力となれるよう、前を向いていただけるよう、被災者支援パッケージを発表しました。

その後も、被災者のニーズ、市町村の意見を聞きながら、必要な支援措置を適宜拡充してまいりました。また、各市町村でも、住宅の被害や被災事業者さんへの支援など、それぞれの被害状況に応じた独自の支援策も実施されてきています。

まず、根幹となる国の被災者生活再建支援法に基づく中規模半壊以上への支援が県内全市町村に適用されることに加え、この対象とならない半壊世帯に対して、県独自に最大100万円を支援することにしました。

また、液状化被害について、住宅の耐震化支援制度を拡充し、新たに建物の基礎補強工事などを対象に、最大120万円を支援できるよう被災市と連携して準備を進めております。また、特にこれは、一部損壊、10%未満の損壊についても、市町村とやり取りをしまして、市長さんがこのエリアはこれでやろうということをお決めいただければ、一部損壊にも適用できるようなスキームにしております。

一方で、県と市町村で支援措置が別々に発表されてきたこともあるために、一体自分はどんな支援があるのか、受けられるのかという、支援の全体像の把握が難しいという声もあるのは事実です。県民や事業者が必要な支援内容を一目で理解できるように、支援の実施主体を県と市町村で区別をつけずに、被災者目線に立って、住宅被害に関するもの、また事業者に関するもの、農業・漁業関係者に関するものに整理したパンフレットを今お示ししているところです。

新年度では、「ワンチームとやま」連携推進本部会議におきまして、「災害対応・危機管理体制の連携・強化」について、令和6年度の連携推進項目に新たに引き上げることにし、市町村の意見を丁寧聞きながら、一日も早い復旧・復興の実現に向けて取り組んで

まいります。

次に、高岡テクノドーム別館整備についての御質問にお答えします。

高岡テクノドームについては、11月議会において、本館でどのような機能強化が可能か、別館にどのような機能が必要か、そのためにどのような整備が必要で、それにどの程度の費用や期間がかかるかなど、専門的・技術的調査に係る費用をお認めいただき、12月から2月にかけて、この調査検討業務委託の公募型プロポーザル手続を行い、先般、受託者を決定し、本館の現況調査に着手しています。

今回の地震では、既存の本館や敷地内に大きな被害が見られませんでした。今後、被災地域の復旧・復興に際して、資材や人手が集中することによる建築コストの上昇なども懸念をされるところです。今回の検討は、概算費用や工期の見積りなども調査した上で行うこととしておりまして、地震による影響についても注視をしていきます。

また、テクノドームは地域の皆さんに活用されていくことが最も大切であると認識しておりまして、調査の委託期間は8月末までを予定していますが、地域における利活用計画にも配慮し、県西部の6市あるいは経済界等関係の皆様方へ、調査の期間中どこかで中間的な報告をお示しし、少しでも早くその利活用計画に地元の皆さんが取り組んでいただけるようなことにもつなげていきたいと考えています。

私からは最後ですが、県民の災害への関心、意識の向上についての御質問にお答えします。

今回の地震を受けた県と市町村との振り返り会議では、車で避難

し多くの渋滞が発生した、あるいは、日頃から防災訓練を実施しているが実際の避難行動に生かされなかったなどの反省意見がありました。また、昨年度実施した県民の防災意識調査でも、防災に高い関心はあるが、実際の防災対策には至っていない傾向が見られました。

このため県では、市町村と共に、住民の方々が災害につながるおそれのある状況で適切な避難行動が取れるよう、防災行動を時系列でまとめておくマイタイムラインの普及に努めています。また、自主防災組織が実施する地域の避難訓練を支援しているほか、地域の防災リーダー向け研修会を開催するなど、県民の皆さんの防災意識の向上を図っています。

さらに、できるだけ地震の記憶が鮮明なうちに、災害への意識と地震発生時の行動などを把握するための県民アンケートを実施したいと考えます。この調査結果も踏まえて、新年度は、住民の避難行動や県の初動対応、応急対策などについて検証するため、外部有識者などを入れた検証会議を開催し災害対応検証報告書を取りまとめるとともに、検証結果を地域防災計画はじめ各種計画、またマニュアルの見直し、実践的な避難訓練の実施に反映をさせていただきます。

今回の地震を経験し、県民の防災意識は高まっているところであると思います。こうした機運を大切にして、引き続き県民の災害への関心、意識の向上に努めてまいります。

私からは以上です。

○副議長（奥野詠子）蔵堀副知事。

〔蔵堀祐一副知事登壇〕

○副知事（蔵堀祐一）私からは、液状化に関する研究教育機関の誘致

に関する御質問にお答えをいたします。

今回の地震では、氷見市、高岡市、射水市、富山市の4市などの海沿いの砂質土が分布する地域を中心に、県内各地で液状化被害が発生をいたしております。これに対応するため、これまで答弁してまいりましたが、液状化に関する勉強会を設置して対応してきております。

この勉強会の中では、液状化の状況は地域によって様々であり、それへの対応策も異なること、また、根本的な対策を実施しようとすると、時間も費用もかかるということなどが分かってまいっております。

今後は、これまでの全国各地での液状化被害とその対策によって得られた知見を、本県での対策に生かしていく必要があると考えております。このためには、研究者の方々、また国や大学等の研究機関に県内の実情を見て把握していただいて、県内での対策に生かしていくこと、これが大変有意義であると思っております。

今後の勉強会におきましても、こうした方々を招聘いたしまして知見を深めるとともに、今後の対策についてもアドバイスをいただきたいというふうに思っております。

まずは、研究機関を直ちに誘致することではなくて、今回の液状化への対応を早急に進めたいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（奥野詠子）武隈危機管理局長。

〔武隈俊彦危機管理局長登壇〕

○危機管理局長（武隈俊彦）私からは、まず防災危機管理センターについての御質問にお答えいたします。

令和4年10月に供用開始した防災危機管理センターは、平常時は訓練や研修等を通じて地域防災力向上を図り、災害時は災害応急活動の司令塔機能を果たす県の防災・危機管理の拠点として整備をしております。

今回の地震では、発災直後に災害対策本部をセンター内に設置し、県職員がセンターに緊急参集して被害情報の収集に当たりますとともに、警察や自衛隊、気象台、国土交通省、日本赤十字社など関係機関の職員も本部に常駐し、情報の共有や伝達、対応方針の決定などに参画いただきました。

今回の地震の大きな揺れにより、県庁本館のほうでは空調の故障などが発生したわけですが、センターではそうした被害もなく、また、センターには参集職員や応援職員が活動するための十分なスペースや本部会議用の大会議室が常に確保されていることから、速やかに初動対応を取ることができ、さらに余震が続く中でも落ち着いて災害対応に専念することができました。

その一方で、発災直後、エレベーターが緊急停止する中、10階に備蓄している物資を1階まで下ろして外部に移送しなければならないというような事態も発生するなど、運用上の課題もありましたことから、来年度、県の初動対応などを検証する中で、課題を整理しまして対応を検討してまいりたいと考えております。

また、御質問のありましたセンター周辺の被害ですが、県庁南側の市道、これが大きく破損し車道や歩道が使用不能となっております。先月5日から災害復旧工事が始まっておりまして、5月中旬には復旧するものと聞いております。

次に、今回の地震での被害状況や今後の防災・減災対策について

の御質問にお答えいたします。

今回の地震では、2月26日時点で1万2,000件を超える家屋被害があり、このうち液状化が原因と見られる被害につきましては、今ほど蔵堀副知事からも答弁があったとおり、氷見、高岡、射水、富山の4市の海沿いの砂質土が分布する地域を中心に発生しております。

また、今後の主な防災・減災対策の取組といたしましては、ハード対策として、主要な道路や橋梁などの緊急通行確保路線の整備強化、木造住宅や社会インフラの耐震化に取り組むとともに、県民の耐震化ニーズを踏まえまして、新年度予算案に木造住宅を対象とした耐震改修事業の拡充を計上しております。

また、ソフト対策として、地震や避難等の住民の方が求める情報発信の迅速化や、自主防災組織による資機材整備等への支援の拡充、防災士に非常時の防災リーダーとして活躍いただくためのスキルアップ研修の新設などを行うこととしております。

こうした取組に加えまして、住民の避難行動や県の災害対策等について検証するため、外部有識者を入れた検証会議を開催し、各種計画やマニュアル等を総点検することとしております。

県としましては、この検証結果を踏まえまして、令和6年度中には地域防災計画をはじめとする各種計画、マニュアル等の改定に反映したいと考えております。

また、富山市、高岡市などにおいて液状化マップが示されておるところでございますが、今回の地震による被災状況を踏まえまして、必要に応じて液状化対策に関する指導助言を行うなど、今後ともハード、ソフト両面から防災・減災対策に取り組んでまいりたいと考

えております。

以上でございます。

○副議長（奥野詠子）南里経営管理部長。

〔南里明日香経営管理部長登壇〕

○経営管理部長（南里明日香）まず、復旧・復興担当の目的と役割についての質問にお答えいたします。

今回の地震による県内被害は甚大かつ多岐にわたっていることから、課題解決のためには部局横断でスピード感を持って取り組む必要があります、復旧・復興本部に、くらし・生活の再建、公共インフラ等の復旧、地域産業の再生、北陸全体の復興に向けた連携について、部局横断型の4つのチームを結成し、ロードマップの策定に鋭意取り組んでまいりました。

先日2月27日の復旧・復興本部員会議では、ロードマップの骨子案を公表しました。今後、年度内に中間取りまとめを行い、本ロードマップの事業を着実に推進すべく県庁一丸となって取り組むため、県の企画立案を担う知事政策局成長戦略室に、新たに復旧・復興担当を配置し、司令塔として取り組む体制をさらに強化いたします。

今後とも、被災現場の課題やニーズをきめ細やかに把握するとともに、国や市町村、関係機関とも連携し、富山県のいち早い復旧・復興によって北陸エリア全体の復興につながるよう取り組んでまいります。

次に、財政調整基金と今後の財政運営の見通しについての御質問にお答えいたします。

地方自治体は国と異なりまして、原則、収支不足を補うための赤字地方債の発行ができないため、大規模災害や経済不況等の不測の

事態で緊急に財源が必要となる場合に備えまして、財政調整基金を積み立てており、本県においても、近年30億円程度を確保してまいりました。

2月補正予算では、国の支援パッケージ決定後、速やかに被災者の生活再建や事業者の早期復旧、事業再開を実施するため、緊急的に19億円余りの財政調整基金を取り崩して対応いたしました。加えて、液状化被害を受けて準備を進めている住宅耐震化支援の対象拡充にも大きな財政負担を伴うことから、財政調整基金の活用が必要な状況であり、残高はさらに小さくなることも想定されます。

こうした中、震災が企業収益等に及ぼす影響によって税収が変動すること、今後、復旧・復興に向けた取組を進めていくためには相応の財政負担を伴うことなどから、不確定な要素は多いものの、今後の財政運営は厳しい状況が続くと考えておりました。復旧・復興に向けた財源確保が重要であると認識しております。

今回、財政調整基金の残高が一時的に大幅減少することは、設置目的から見てやむを得ないと考えておりますが、今後の緊急対応への備えとして、できるだけ速やかに一定額を積み戻してまいります。

県民、事業者の一日も早い復旧・復興に向けた取組に対しては、国制度の柔軟な運用や特別交付税措置など十分な財政支援が講じられるよう、引き続き国に強く要望してまいります。

○副議長（奥野詠子）竹内地方創生局長。

〔竹内延和地方創生局長登壇〕

○地方創生局長（竹内延和）被災した資産に係る固定資産税についての御質問にお答えをいたします。

固定資産税は、土地や家屋等の所有者に対しまして、その資産価

値に応じて主に市町村が賦課徴収を行う地方税であります。この固定資産税は市町村税収の4割以上を占めておりまして、市町村の運営に欠かせない基幹税目となっております。

今般の令和6年能登半島地震におきまして、県内でも多くの被害が発生した中、固定資産税の取扱いにつきましては、発災後、総務省から数次にわたり通知が発出されております。

被災者に対する減免措置や被災住宅用地の特例措置等の適切な運営のほか、被害を受けた土地及び家屋については、賦課期日——これは令和6年1月1日になりますけれども、賦課期日時点における被災の状況に基づいて評価をすることとなります。

家屋は、1月1日のうちに全壊、焼失などで建物が滅失した場合は課税しないなど、被災者の状況に十分配慮することが求められております。また、宅地につきましても、賦課期日現在のそれぞれの状況に基づき、所要の補正を行うことが可能であるとされております。

これらの技術的助言に係る通知につきましては、県から速やかに各市町村へ連絡をしております。それを踏まえて、課税庁であります各市町村が賦課や減免等を行うということになるかと思っております。

なお、激甚な災害における地方税等の減収につきましては、それを補う起債——歳入欠かん債と申しますけれども、こういった起債の発行が認められております。こうした財政運営も含めまして、市町村が適切な対応を行うために必要な情報提供や助言などの支援に努めてまいります。

○副議長（奥野詠子）有賀厚生部長。

〔有賀玲子厚生部長登壇〕

○厚生部長（有賀玲子）私からは、災害義援金のことについてお答えいたします。

県では、去る1月5日から、日本赤十字社富山県支部、富山県共同募金会、日本放送協会富山放送局の御協力の下、災害義援金の受付を開始しております。2月26日現在、県内外からお寄せいただいた災害義援金は約11億1,500万円余となっております。

県では、関係団体や被災市町村で構成する配分委員会を設置し、2月上旬に書面開催した第1回委員会において、配分対象世帯について検討し、人的被害は死亡された方、重傷を負われた方を対象に、住家被害は全壊、大規模半壊、中規模半壊、半壊、準半壊、一部損壊をそれぞれ対象とすると決定したところでございます。

今後は、3月4日に第2回の配分委員会を開催いたしまして、配分基準や配分額などの配分計画を決定し、県から速やかに市町村へ義援金を配分の上、3月中旬頃から市町村を通じて被災世帯へ義援金をお届けする予定としております。

私からは以上です。

○副議長（奥野詠子）田中交通政策局長。

〔田中達也交通政策局長登壇〕

○交通政策局長（田中達也）私からは、災害時における地域公共交通の在り方についての御質問にお答えします。

先月20日に取りまとめた地域交通戦略は、地域公共交通活性化再生法に基づく地域公共交通計画となっております。

国においては、この計画を、地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿を明らかにする地域公共交通のマスタープランと位置づけているところであり、災害時についての議論は行っておりませ

ん。

災害時における地域公共交通の対応については、県地域防災計画において定められております。計画では、「公共交通機関は、地震発生時において、適切な初動措置を講じ、被害を最小限に止め乗客の安全を確保するとともに、速やかな応急復旧の措置を講じ、輸送の確保に努める」とされております。

今般の能登半島地震では、1月6日には県内鉄軌道の全線の運行が再開しました。災害対策基本法に基づき、指定公共機関や指定地方公共機関となっている公共交通事業者には、安全確保や早期の復旧・運行再開に尽力いただきました。

新年度には、外部有識者等による地震対応の検証会議を開催し、地域防災計画等を総点検することになっております。地域公共交通についても、この総点検の中で対応してまいります。

○副議長（奥野詠子）市井土木部長。

〔市井昌彦土木部長登壇〕

○土木部長（市井昌彦）私から、伏木富山港の被害状況とクルーズ船の受入れについての御質問にお答えします。

今回の能登半島地震により、伏木富山港におきましては、臨港道路や埠頭用地、荷役機械、緑地など多くの港湾施設が被災したところでございます。

中でも伏木地区では、外港の野積場が被災したほか、小矢部川の左岸側を通る臨港道路が橋梁の取付部の損傷により通行止めとなり、万葉埠頭緑地でも亀裂や段差が全面的に発生し立入禁止となるなど、甚大な被害が発生しております。

被災後の応急措置として、これまで一般車の利用も多い臨港道路

の段差解消などを実施したところでございます。また、損傷の大きな施設の本格復旧につきましては、現在進めております国の災害査定を経て、準備が整った箇所から順次工事を発注することとしており、直轄代行による国の支援もいただき早期の復旧を目指します。

令和6年度、伏木地区におきましては、クルーズ船の寄港が6回予定されております。このたびの地震では、クルーズ船が接岸する万葉岸壁の本体には大きな損傷はなく、また、岸壁背後の埠頭用地や臨港道路には一部陥没等の被害はあるものの、仮舗装などの応急復旧工事は完了しております。このため、4月以降のクルーズ船につきましては、予定どおり寄港していただくこととしております。

県といたしましては、今後、港湾の機能回復を図りながらのクルーズ受入れとなるため、復旧工事の受注者や荷役業者等と十分調整を行い、ツアーバスの待機場や観光案内ブース等に必要なスペースを確保するなど体制を整え、クルーズ船で訪れていただく乗客の皆様が富山を楽しんでいただけるよう準備してまいります。

私からは以上です。

○副議長（奥野詠子）萩布教育長。

〔萩布佳子教育長登壇〕

○教育長（萩布佳子）私からは、高校の空き教室などの利活用についての御質問にお答えいたします。

県立学校において、普通教室などに余裕がある場合、現状では、多様な学習方法に対応するための選択教室や多目的室及び自習室などとして利用されているところであります。

空き教室については、文部科学省では、将来においても利用する計画がなく不要となる普通教室というふうに定義をされており、こ

うした定義上の空き教室は県立学校では現在はなく、いずれも教育活動で活用されているという現状にはございます。

ただ、今後は生徒数の減少によりまして、さらに普通教室に余裕が生じ空き教室が発生することも想定がされます。これを地域などで活用するという場合には、富山県財産管理規則に基づきまして、公共用や公益性を有するもののほか、災害などによる応急施設などへの利用を対象に許可を受けて活用するということが可能というふうになっております。

議員から御指摘のありました地域の活力を維持する観点で空き教室を活用するということについては、例えば、現在も多くの高校などで実践されている、学校が地域や企業と連携して取り組む課題解決型学習などの取組の中で、空き教室を活用することも一つの方策ではないかというふうに考えます。

このほか、今般の地震を踏まえて、避難所機能の観点から、備蓄倉庫などとして有効に活用することも考えられるかと思えます。

県教育委員会としては、関係部局とも連携し地域の実情やニーズなどの把握に努めながら、議員からの御発言の趣旨も踏まえて、今後想定される空き教室の活用について様々な角度から研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（奥野詠子） 針山健史議員。

〔16番針山健史議員登壇〕

○16番（針山健史） 知事のほうに1問、質問といいますか、確認をさせていただきたいと思えます。

罹災が一部損壊と判定された住宅建物についての支援の検討につ

いてであります。

先ほど知事の答弁の中で、市町村の首長が「このエリアを頼む」と言えば支援を受けられるスキームになっているという答弁だったというふうに記憶をしております。この支援の判断は市町村に委ねられているということでもいいのか、確認をさせていただきたいと思えます。

先ほども申しましたが、一部損壊というのは大変支援の行き届いていなかった被害区分でありまして、先ほど有賀厚生部長のほうからは、災害義援金は一部損壊も配分されるんだということで大変期待もしております。住宅支援についても、いま一度知事に確認をさせていただきます。よろしく申し上げます。

○副議長（奥野詠子）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）再質問というか確認であります。市長が「頼む」というのは、ちょっと言葉が違ったのかもしれませんが。やり取りをして、じゃ、このエリアには一部損壊まで適用しましょうというようなことを、県とやり取りをして、それは本当に丁寧に市に寄り添ってお話をしたいと思えます。その結果、じゃ、そこも指定をしましょうねということになれば、その一部損壊の住居についてもスキームを適用しようということでもあります。（「ぜひお願いします」と呼ぶ者あり。）

以上です。

○副議長（奥野詠子）以上で針山健史議員の質問は終了しました。

暫時休憩いたします。休憩時間は10分間といたします。

午後2時55分休憩

---